

平成28年度 スーパービジョン研修会 (コースⅡ) ～組織としての対応力向上をめざすスーパービジョン～

1. 研修の目的

福祉サービスの質の維持・向上のためには、各職場において、知識や経験の豊かな先輩や上司などからスーパービジョンを受けることが必要ですが、実際にはスーパーバイザーの不足や不在、スーパービジョンが職場に根付いていないなどの現状があります。

「組織としての対応力向上をめざすスーパービジョン」研修では、社会福祉施設等の管理職員、指導的職員を対象に、講義や演習を通して、組織として取り組むスーパービジョンの意義や方法について学びます。

2. 研修会場

中央福祉学院(ロフォス湘南) 〒240-0197神奈川県三浦郡葉山町上山口1560-44

3. 受講対象・日程・定員・申込期限

対象者	日程	定員	申込期限
社会福祉施設等の管理職員(施設長、部・課長等)、指導的職員(主任、係長等)	平成29年 1月19日(木)～21日(土)	120名	平成28年 12月26日(月) ※必着

4. プログラム

裏面(2頁)をご参照ください。

5. 受講申込・承認手続

受講申込者(所属長)は受講希望者ごとに「受講申込書」を作成し、申込期限までに本学院にお送りください(FAX可)。

定員の範囲内で受講者を承認し、結果を文書で通知(郵送)します。

6. 事前課題及び事後課題

本研修会には事前課題と事後課題があります。事前課題は受講決定通知とともにお送りし、事後課題は研修最終日にお渡しいたします。事前課題と事後課題を提出し、研修の全日程に出席された方には修了証書を交付いたします。

7. 受講料

本研修の受講料は30,900円です。

受講料は、「受講の決定について(受講決定通知)」に添付の払込取扱票(払込通知票)により、指定された期限までにお支払いください。なお、恐れ入りますが振込手数料は払込人においてご負担ください。

8. 宿泊・食事等

期間中の宿泊・食事等は、別途ご案内させていただきます。(「受講決定通知」に同封予定)

研修施設と宿泊施設は同一建物(ロフォス湘南)となりますが、受講者数の関係で他の宿泊施設を紹介させていただく場合があります。

9. お問い合わせ・申込先

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院

TEL 046-858-1355 FAX 046-858-1356

<http://www.gakuin.gr.jp/>

交通案内(概要)

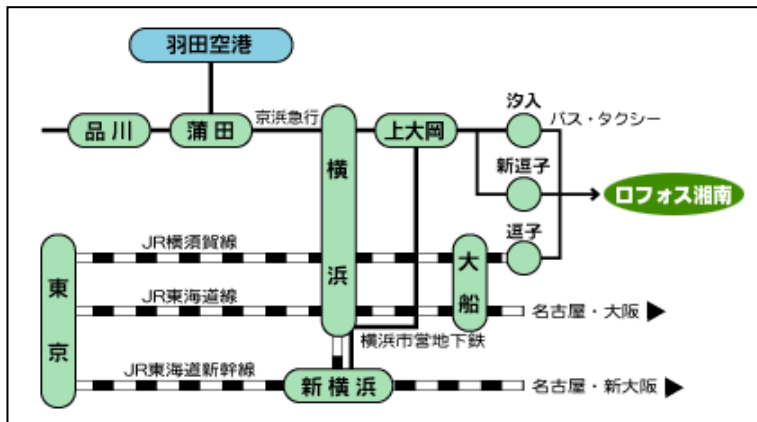
【公共交通機関をご利用の場合】

JR「逗子」駅、または京浜急行「新逗子」駅下車、路線バス利用にて約25分。

【自家用車をご利用の場合】

横浜横須賀道路「逗子IC」から、逗葉新道・三浦半島中央道路(トンネル)経由で約15分。

アクセス方法・所要時間等の詳細は本学院ホームページにてご確認ください。



平成28年度 スーパービジョン研修会（コースⅡ） ～組織としての対応力向上をめざすスーパービジョン～

〔日 程〕 平成29年1月19日（木）～21日（土）

〔会 場〕 中央福祉学院「ロフォス湘南」

〔対象者〕 社会福祉施設等の管理職員（施設長、部・課長等）または指導的職員（主任、係長等）で、現に組織における指導・助言・支援（スーパービジョン）を行っている者及び予定者。

〔目 標〕 ①スーパービジョン（以下「SV」という）とは「専門家が日常業務を遂行するためのバックアップ体制」であることを理解する。
②SVには、計画・事前準備が必要であることを理解する。
③ユニットSV及びフィードバックの実施体験を通して、その必要性と活用を考える。

〔プログラム〕

日 時	研修科目	講師名（敬称略）	備 考
1 月 19 日 （木）	9:30～	受付	
	10:15～	開講式／オリエンテーション	
	10:30～12:30 （120分）	【講義】 SVの理論的枠組み	
	13:30～17:00 （210分）	【演習Ⅰ】 SVの理解 【演習Ⅱ】 SVの形態別理解	ルーテル学院大学 名誉教授 福山 和女 （全体統括） ①日常業務のなかで行っているSVを意識し、SVを理解する。 ②事例を活用しながらSVの形態を理解する。
	17:30～19:00	交流会	
1 月 20 日 （金）	9:30～12:00 （150分）	【演習Ⅲ】 グループSV、ユニットSV の体験	(有)FK研究グループ 対馬 節子 関西学院大学 教授 石川 久展
	13:00～17:00 （240分）	【演習Ⅳ】 SVトレーニング ～フィードバックの効果を 考える～	西片医療福祉研究会 代表 山田 美代子
1 月 21 日 （土）	9:30～12:30 （180分）	【演習Ⅴ】 ビデオ「スーパービジョン」 と研修まとめ	研修会を振り返り、まとめを行う。
	12:30～12:35	閉講式	

（講師、プログラムの詳細は変更する場合があります）

＜別表1＞法人区分コード一覧

コード	法人区分	コード	法人区分	コード	法人区分	コード	法人区分	コード	法人区分		
01	行政	11	社会福祉法人	15	財団法人	22	一般財団法人	26	特定医療法人	51	株式会社
02	事務組合等	12	医療法人	17	協同組合	23	公益社団法人	27	特別医療法人	52	有限会社
03	独立行政法人	13	NPO法人	18	宗教法人	24	公益財団法人	39	その他公益法人	69	その他営利法人
09	その他公法人	14	社団法人	21	一般社団法人	25	社会医療法人			99	その他

＜別表2＞勤務先種別コード一覧

コード	勤務先名	コード	勤務先名	コード	勤務先名
【行政関係】		【障害者関係施設・事業所】		【児童福祉施設】	
001	都道府県・指定都市・中核市本庁	865	居宅介護事業所	521	助産施設
002	福祉事務所	866	重度訪問介護事業所	522	乳児施設
003	市区役所・町村役場	867	同行援護事業所	523	母子生活支援施設
004	相談所(児童・婦人・更生)	868	行動援護事業所	524	保育所
005	保健所	869	重度障害者等包括支援事業所	525	児童遊園
006	保護観察所	870	短期入所事業所	526	児童館
099	その他(行政機関)	871	療養介護事業所	527	児童養護施設
【保護施設】		872	生活介護事業所	528	知的障害児施設
101	救護施設	873	共同生活介護事業所	529	自閉症児施設
102	更生施設	874	自立訓練(機能訓練)事業所	530	知的障害児通園施設
103	医療保護施設	875	自立訓練(生活訓練)事業所	531	盲児施設
104	授産施設(生活保護法)	876	就労移行支援事業所	532	ろうあ児施設
105	宿所提供施設(生活保護法)	877	就労継続支援(A型)事業所	533	難聴幼児通園施設
【高齢者関係施設・事業所】		878	就労継続支援(B型)事業所	534	肢体不自由児施設
201	養護老人ホーム	879	共同生活援助事業所	535	肢体不自由児通園施設
202	特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	882	障害者支援施設	536	肢体不自由児療護施設
203	軽費老人ホーム (A・B・ケアハウス)	883	相談支援事業所	537	重症心身障害児施設
204	老人福祉センター	880	移動支援事業所	538	情緒障害児短期治療施設
207	老人デイサービスセンター (通所介護事業所)	881	福祉ホーム	539	児童自立支援施設
208	老人短期入所施設 (短期入所生活介護事業所)	864	地域活動支援センター	540	児童家庭支援センター
209	在宅(老人)介護支援センター	899	その他(地域生活支援事業等)	541	児童発達支援センター
822	介護老人保健施設	【婦人保護施設】		542	児童発達支援事業所
823	介護療養型医療施設	501	婦人保護施設	543	福祉型障害児入所施設
821	有料老人ホーム	【母子福祉施設】		544	医療型障害児入所施設
205	老人休養ホーム	580	母子福祉センター	【その他の社会福祉施設等】	
206	老人憩の家	581	母子休養ホーム	801	授産施設(上記以外)
210	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	※勤務先種別について直接該当するものがない場合は899または999を選択のうえ、具体的な勤務先種別名をその他欄にご記入ください。また、総合施設や多機能型事業所に勤務している場合には、主に勤務を行っている施設・事業所の種別をご選択ください。			
825	通所リハビリテーション事業所	【団体等】		802	宿所提供施設(生活保護法以外)
827	訪問看護事業所	901	都道府県・指定都市社会福祉協議会	803	無料低額診療施設
828	訪問介護事業所	902	市区町村社会福祉協議会	804	隣保館
829	訪問入浴介護事業所	903	社会福祉法人本部(事務局)	805	へき地保健福祉館
830	居宅介護支援事業所	904	病院・診療所	806	へき地保育所
831	福祉用具貸与事業所	951	一般企業	807	母子健康センター
832	認知症対応型共同生活介護 (高齢者グループホーム)	981	無職	808	青少年相談センター
833	地域包括支援センター	999	その他(社会福祉施設等以外)	809	地域福祉センター
834	小規模多機能型居宅介護事業所				
899	その他(介護保険事業所等)				

＜別表3＞職種コード一覧

コード	職種名	コード	職種名	コード	職種名	コード	職種名
【経営者等】		【職員等】		【職業指導員】		【その他】	
001	会長	105	副施設長	204	査察指導員・スーパーバイザー	402	管理人
002	理事長	151	次長	211	生活相談・支援員(指導員)	403	世話人
003	企業・団体等の代表者	152	事務局次長	212	介護職員(寮母・父)	404	調理員
004	常務理事	161	事務長	213	保育士	405	栄養士
099	上記以外の役員	162	サービス提供責任者	214	ホームヘルパー(訪問介護員)	406	事務職員
【管理者等】		163	サービス管理責任者	215	介助員	501	福祉活動指導員
101	施設長	199	上記以外の管理者	216	現業員・ケースワーカー	502	企画指導員
102	部長・課長・所長等	【職員等】		217	福祉司	503	福祉活動専門員
103	個人事業主	201	主任生活相談・支援員(主任指導員)	218	指導主事	504	ボランティアコーディネーター
104	事務局長	202	主任介護職員(主任寮母・父)	219	相談員・MSW・PSW	505	地域福祉コーディネーター
		203	主任保育士	220	ケアマネジャー(介護支援専門員)	999	その他
				221	職業指導員		
				222	就労支援員		
				223	行動援護従事者		
				301	作業療法士		
				302	理学療法士		
				303	言語療法士		
				304	検査技師		
				305	保健師		
				306	看護師(准看護師を含む)		
				307	医師		
				401	厚生員		